



医師、医療従事者の過重労働の軽減に関するお願い

医療従事者ことに医師の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。

これまで医師の診療業務は、生命を預かっているという職業倫理から、救急患者の受け入れや入院患者の急変があれば、可能な限り昼夜を分かたず対応してきました。一方、病院で働く医師も労働者であり、その健康保持は安全で安心な医療を提供するためにはなくてはならないものです。当院でも多くの医師が時間外労働を行い、休日もなかなか取れない過重労働の状況に陥っています。医師にも休息は必要です。そのため、病院全体として医療従事者の業務負担の軽減について、これまで以上に対策を行いたいと考えています。

病状の説明や手術・検査等の説明を、原則勤務時間内（平日 8：30～17：00）に終了できるようにご協力をお願いします

これまで病状や手術・検査などに関連する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、勤務時間外であっても可能な限り対応させていただいておりました。そのため説明時間が夜間や休日等になることも多く、医師の慢性的な超過勤務の一因となっていました。これを解消するため診療に関する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるようにご協力をお願いいたします。もちろん、緊急事態の場合はこの限りではありません。



土日、祝日、平日夜間は当直医および診療科オンコール医師が、主治医に代わって対応します

当院では、患者さんの診療を、主治医（担当医）と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。したがって、土日、祝日および平日夜間の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。また、平日時間内であっても検査等の説明を医師以外の医療従事者が行うこともございます。もちろん必要に応じて主治医（担当医）と連絡をとりながら、適切に診療を行いますのでご安心ください。



紹介による外来診療と救急外来の適切な利用をお願いします

当院の外来を受診される場合、症状や病状の変化について、まず診療所等のかかりつけ医師の診察を受けた後、紹介にて通常の受付時間内での外来受診をお願いします。

救急外来は、救命救急センターとして救急車等の重症患者の受け入れを大きな任務としています。風邪などの軽症な疾患についてはお待たせする場合がありますので、お近くの診療所等の医療機関への受診をお勧めいたします。なお、重症な患者さんの場合は、救急外来で看護師によるトリアージ（緊急度によるふるい分け）を実施し、優先的に診療いたします。



当院が地域の方々に安心して安全な医療を提供し、同時に医療従事者の健全な労働環境を維持するために、患者さん、ご家族の皆様のご理解とご支援いただけますようお願い申し上げます。